

I-1 | 接收の歴史

戦後の接收



戦後の接收と
市街地の返還

第二次世界大戦後に進駐した連合国軍は、横浜市の中心部や港湾施設など、
戦後最大1,200haに渡る広範囲の接收を行いました。
復興の原動力となる経済基盤を失い、横浜の再建・復興は著しく遅れました。

連合国軍による接收

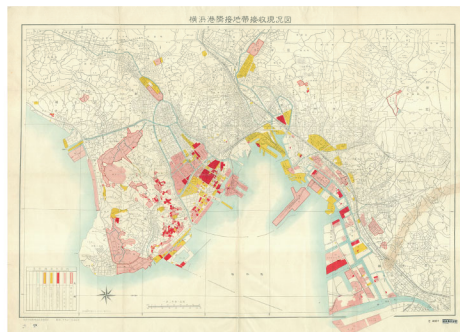
接收は、戦災を免れわずかに残った民間事務所や劇場、百貨店から官公庁や学校、公園等の公共施設にまで及び、都市機能はほとんど麻痺しました。また、中心部以外でも旧軍の施設等が大規模に接收されました。



●伊勢山から見た横浜市街地の焼け跡(1945/9/6)

バラックがまばらに建っている。左手奥が関内手前方面、その手前が桜木町駅、右手の建物群は伊勢佐木町。 出典：横浜市史資料室所蔵資料

戦後最大1,200ha 接收



●横浜港隣接地帯接收現況図

出典：横浜市中央図書館所蔵資料

●米軍兵士が歩く馬車道 (1945/9/20)

尾上町交差点付近から本町通り。大勢の人が行列を作って右手の横浜宝塚劇場を取り巻いている。奥に横浜正金銀行の建物がのぞく。

出典：横浜市史資料室所蔵資料



●福富町のカマボコ兵舎 (1945年代後半)

左側が伊勢佐木町通り。福富町の焼け跡一帯を兵舎や駐車場として利用し、キャンプコーと呼ばれた。

出典：横浜市史資料室所蔵資料

遅れる戦災復興

接收施設・区域は絶えず変動し、昭和25年6月に始まった朝鮮戦争が国内軍事施設の需要を高め、接收解除をさらに遅らせました。

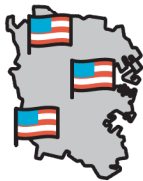


●第8軍司令部が置かれた 横浜税関(1946/1)

横浜税関の建物の外壁は戦時中、空襲に備えて一部黒く塗られていた。米第8軍の司令部が入り、占領と軍政の中心を担った。

出典：横浜市史資料室所蔵資料





I-2 | 接收の歴史



都市化の進展と
基地問題

接收解除 本格的な運動の展開

昭和25年に制定された「横浜国際港都建設法」に基づく都市計画を契機に、
接收解除運動を展開する機運が高まりました。神奈川県、横浜商工会議所とともに
横浜市復興建設会議を設立し、**接收解除に向けた運動を本格的に開始**しました。

接收から提供へ

昭和26年9月には、平和条約（講和条約）及び旧日米安全保障条約が締結され、
翌昭和27年には日米両国間の行政協定に基づき、市内の接收区域があらためて
米軍に提供されることとなりました。

市街地の返還

昭和27年の平和条約の発効に伴い、市街地中心部の施設を周辺部の施設に
集約移転するリロケーション計画が日米間で合意され、在日兵站司令部（横浜
税関）、山下公園住宅地区などが返還されました。
昭和32年には、在日米軍地上戦闘部隊の撤退が発表され、田奈弾薬庫（現：こども
の国）などが返還されました。

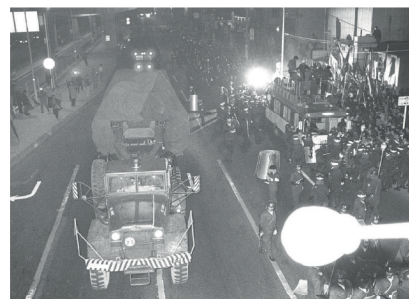
都市化の進展と 基地負担

昭和30年代後半から始まった高度経済成長期における急速な都市化の進展
とともに、基地問題も顕在化していきました。



●上瀬谷通信施設受信障害 反対運動（昭和36年）

上瀬谷施設では、電波障害防止制限に反対し、
土地返還を求めた座り込みが行われました。
出典：基地対策課所蔵資料

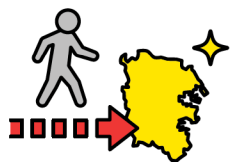


●M48(戦車)輸送闘争 （昭和47年）

瑞穂ふ頭／横浜ノース・ドックから船積みされ
る戦車の輸送が阻止された「村雨橋事件」。
出典：横浜市史資料室所蔵資料

接收解除は
市民共通の念願





II-1 | 返還のあゆみ

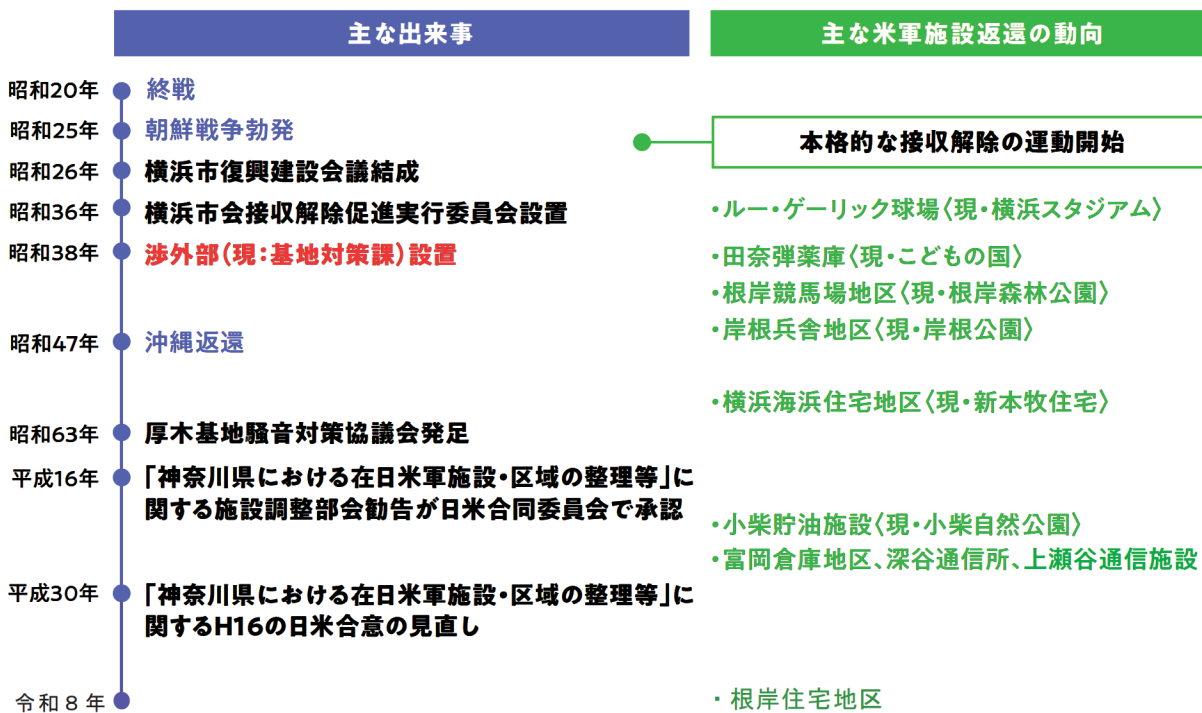


市内の米軍施設

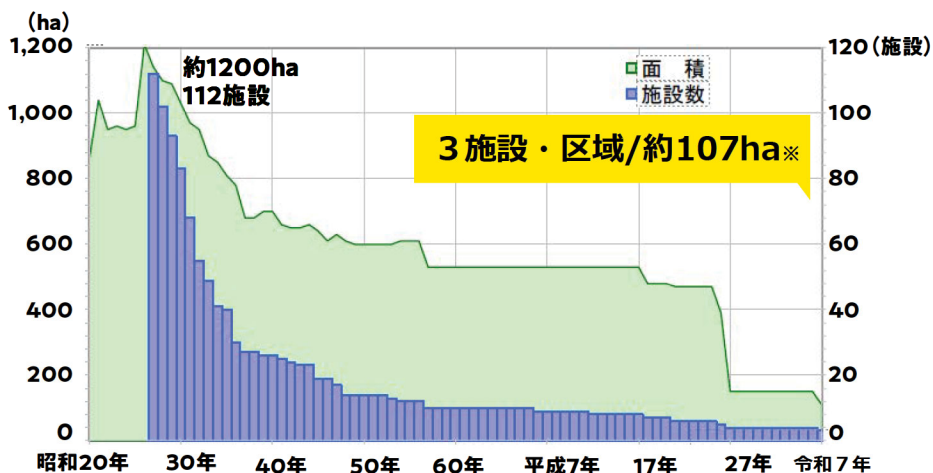
返還の実現

市民共通の念願、市政の重要課題として多くの市内米軍施設の返還を実現しました。
平成16年10月に市内米軍施設の7割を超える面積の返還と米軍住宅の建設の方針が、
日米合同委員会において合意され、**5施設・区域約418haの返還が進みました。**

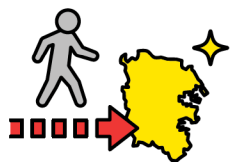
返還の経緯



接收面積の推移



※現在、3施設・区域のほかに小柴水域、横浜ノース・ドック専用水域がある。



II-2 | 返還のあゆみ

返還施設の今昔

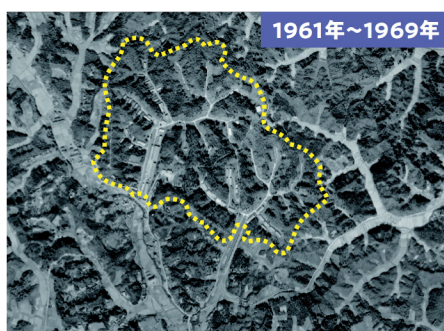
返還される米軍施設は、これまでまちづくりに大きな制約を与えてきた反面、都市化が進んだ現代において、その広大さゆえに非常に貴重であるとともに、**様々な都市課題を解決できる可能性を持つ有効な資産**でもあります。

接收中と現在の施設

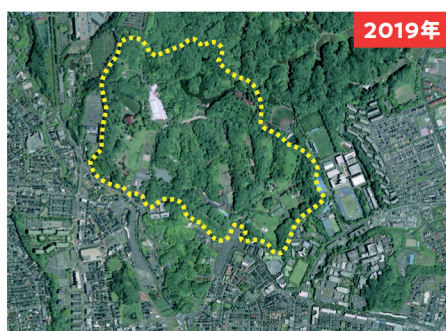
田奈弾薬庫(青葉区奈良町)

こどもの国

昭和20年9月接收、昭和36年5月5日返還(971,754㎡、国有)旧施設名称は「田奈弾薬庫」。昭和35年8月に厚生省(当時)の中央児童厚生施設建設予定地として決定し、翌年のこどもの日に返還が実現。昭和40年5月5日「こどもの国」として開園。現在、社会福祉法人こどもの国協会が管理、運営している。



1961年~1969年



2019年

出典:国土地理院地図ウェブサイト (<https://maps.gsi.go.jp/#15/35.563896/139.495726/&base=ort&ls=ort&disp=1&vs=c1g1J0h0k0l0u0t0z0r0s0m0f0&d=m>)



●田奈弾薬庫返還式 (1961/5/8)

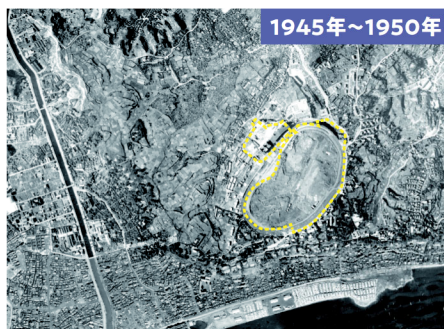
出典:横浜市史資料室所蔵資料



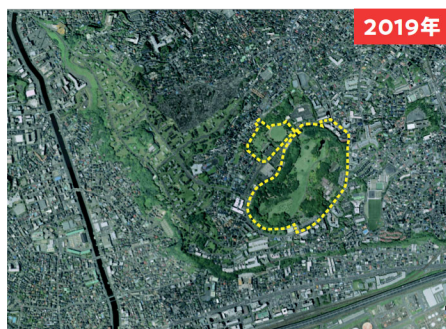
根岸競馬場地区(中区箕沢ほか)

根岸森林公園

昭和20年9月接收、昭和44年11月23日返還(165,425㎡、国有)接收後、車両置場や米海軍住宅管理司令部等に使用された。返還後、全域が森林公園として都市計画決定(昭和48年2月)され、横浜市に無償貸与された14.2haを昭和47年度から5か年計画で整備し、昭和52年10月開園した。日本中央競馬会へ分与された2.4ha部分には根岸競馬記念公苑が設置された。



1945年~1950年



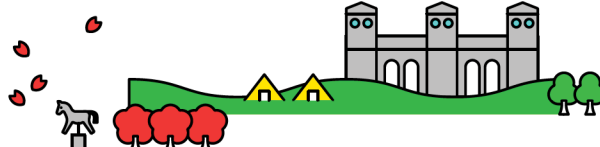
2019年

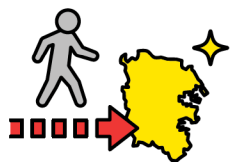
出典:国土地理院地図ウェブサイト (<https://maps.gsi.go.jp/#17/35.423766/139.637625/&base=ort&ls=ort&disp=1&vs=c1g1J0h0k0l0u0t0z0r0s0m0f0&d=m>)



●根岸競馬場と根岸住宅地区 (1951/6/16)

出典:横浜市史資料室所蔵資料





II-3 | 返還のあゆみ

返還施設の今昔

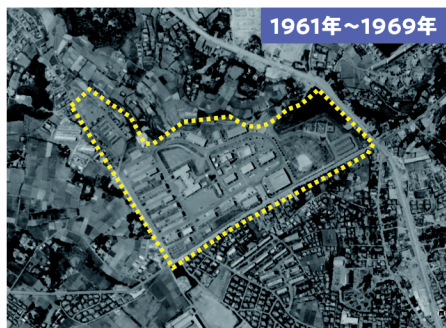
接收中と現在の施設

岸根兵舎地区(港北区岸根町)

岸根公園

貴重な資源として**利活用**

昭和30年4月提供、昭和47年8月25日返還(133,770㎡、市有)旧施設名称は「岸根バラックス」。米陸軍兵舎や陸軍総合病院として使用された。返還後、昭和49年12月10日岸根公園として都市計画決定され、昭和49年度から整備を開始し、平成元年度に完成した。公園には、自由広場、運動広場、芝生広場、野球場、子供の遊び場、池などがある。



1961年~1969年



2019年

出典:国土地理院地図ウェブサイト (<https://maps.gsi.go.jp/#17/35.494368/139.614623/&base=ort&ls=ort&disp=1&vs=c1g1j0h0k0l0u0t0z0r0s0m0f0&d=m>)



●旧岸根兵舎地区

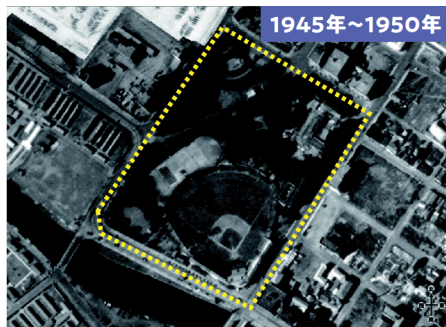
出典:横浜市神奈川図書館所蔵資料
撮影者:川俣 勝一
提供者:川俣 浩一



ルー・ゲーリック球場

横浜スタジアム

昭和20年接收、「ルー・ゲーリック球場」と命名される。昭和27年、平和条約締結とともに公園内の一部を除き大部分が駐留軍の接收を解除され横浜市に返還。球場改修にともない「ルー・ゲーリック球場」から「横浜公園平和野球場」と改名。昭和47年横浜平和球場再建推進協議会が約186,000人の署名を集め球場再建陳述書を提出し、昭和52年2月株式会社横浜スタジアム設立、4月新球場の工事が着工した。



1945年~1950年



2019年

出典:国土地理院地図ウェブサイト (<https://maps.gsi.go.jp/#18/35.443208/139.640114/&base=ort&ls=ort&disp=1&vs=c1g1j0h0k0l0u0t0z0r0s0m0f0&d=m>)



●ルー・ゲーリック スタジアム(1951/6/14)

出典:横浜市史資料室所蔵資料



●ルー・ゲーリック球場での 野球試合

出典:横浜市史資料室所蔵資料





III-1 | 横浜市内米軍施設 施設・区域一覧



市内の米軍施設

市内の米軍施設は、**現在3か所約107ヘクタール、提供水域が2か所**に設けられています。

平成16年10月に日米政府間で返還の方針が合意されたことにより、旧小柴貯油施設、旧富岡倉庫地区、旧深谷通信所、旧上瀬谷通信施設、旧根岸住宅地区の5施設が返還され、池子住宅地区及び海軍補助施設（横浜市域）の飛び地の1施設が未返還となっています。
なお、鶴見貯油施設、瑞穂ふ頭／横浜ノース・ドック、池子住宅地区及び海軍補助施設、小柴水域については返還方針が未合意となっています。

横浜市内米軍施設区域位置図

凡例 〈施設〉 提供中施設 返還済施設
〈土地区分〉 国有地 民有地 市有地





III-2 | 横浜市内米軍施設

返還方針未合意施設

現在、市内米軍施設において、返還方針が合意されていない施設は、
鶴見貯油施設、瑞穂ふ頭/横浜ノース・ドック、池子住宅地区及び海軍補助施設(横浜市域)の3施設
になります。今後もあらゆる機会を捉え、国に対して粘り強く早期全面返還を求めています。

鶴見貯油施設

- 所在地 鶴見区安善町
- 提供年月日 昭和27年11月21日
- 面積 【土地】約18ha(民有)【建物】6,053㎡(国有、民有)
- 管理 在日米海軍横須賀基地司令部燃料部

利用目的

横須賀市に所在する貯油施設(吾妻倉庫地区)からタンカーで運ばれる航空機燃料を貯蔵し、鉄道と自動車による横田基地への供給を担う。



鶴見貯油施設

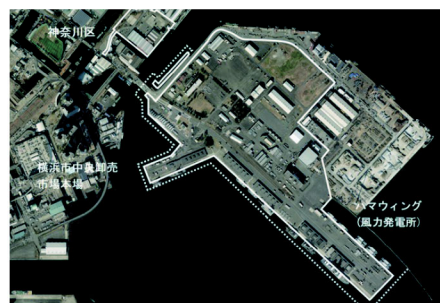


瑞穂ふ頭/横浜ノース・ドック

- 所在地 神奈川区瑞穂町、鈴繁町、千若町
- 提供年月日 昭和21年4月15日
- 面積 【土地】約52ha(国有、市有、民有)【建物】76,047㎡(国有、市有)【水域】約107,500㎡
- 管理 在日米陸軍基地管理本部(ふ頭地区)
在日米海軍横須賀基地司令部(郵便地区)

利用目的

- ふ頭地区
大型・小型船舶用バース、野積場、倉庫等があり、物資の搬出入や軍人・軍属等の移動に伴う貨物輸送業務等を担う。
- 郵便地区
極東からベルシャ湾に至る米海軍関係の郵便業務を担う。



瑞穂ふ頭/
横浜ノース・ドック



池子住宅地区及び 海軍補助施設(横浜市域)

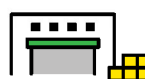
- 所在地 金沢区六浦町
- 提供年月日 昭和20年9月1日
- 面積 【土地】約37ha(国有、市有、民有)
(うち飛び地1haについては返還方針合意済み)
横浜市域と逗子市域の合計 約288ha
- 管理 在日米海軍横須賀基地司令部

利用目的

現在、海軍補助施設として倉庫が設置され、必要な物資である軍需品・艦艇用資機材などの保管場所として利用されている。



池子住宅地区及び
海軍補助施設
(横浜市域)





IV-1 | 返還促進と跡地利用

行政の取組

第二次世界大戦後、横浜の中心部や港湾施設は広範囲に接收され、再建・復興が著しく遅れました。
その後、**市民・市会・行政が一体となり、多くの返還を実現し現在、市内米軍施設は3か所となりました。**
貴重な空間資源として早期全面返還に向けた取組を進めています。

返還促進

国への要請

- 国の制度及び予算に関する提案・要望
- 神奈川県基地関係県市連絡協議会（県市協）要望

広報活動

米軍施設の沿革、本市の米軍施設に関する取組の紹介を広報物の発行や関連資料をホームページで公開



基地対策
広報・関連資料



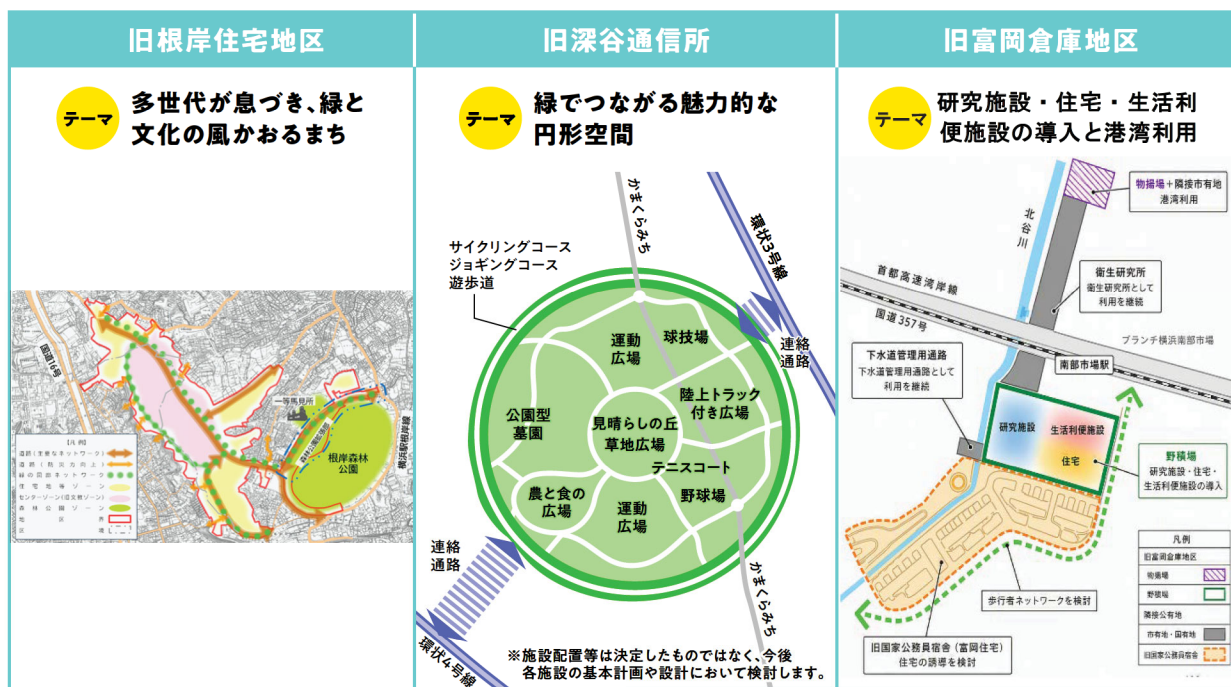
跡地利用

本市は、「米軍施設返還跡地利用指針」や「横浜市民米軍施設返還跡地利用行動計画」を踏まえ策定した各施設の「跡地利用基本計画」に基づき、**跡地利用を着実に進めています。**

- 平成16年10月 ● 横浜市返還施設跡地利用プロジェクトの設置
- 平成17年6月 ● 横浜市返還施設跡地利用構想検討委員会の設置
- 平成18年6月 ● 「米軍施設返還跡地利用指針」の策定
- 平成19年3月 ● 「横浜市民米軍施設返還跡地利用行動計画」の策定
- 平成23年7月 ● 「旧富岡倉庫地区跡地利用基本計画」策定
- 平成30年2月 ● 「深谷通信所跡地利用基本計画」策定
- 令和3年3月 ● 「根岸住宅地区跡地利用基本計画」策定
- 令和7年10月 ● 「旧富岡倉庫地区跡地利用基本計画」改定



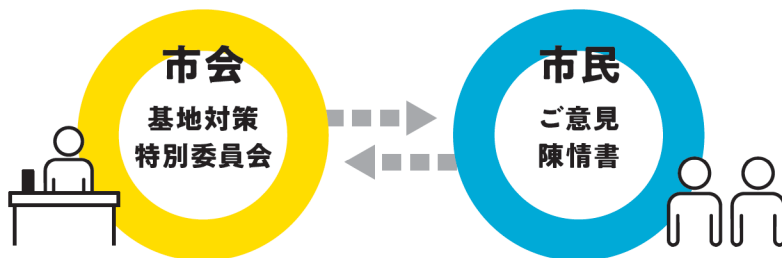
米軍施設
跡地利用





IV-2 | 返還促進と跡地利用 市会・市民の取組

横浜市会では「基地対策特別委員会」を設け、
米軍施設の早期全面返還及び跡地利用の促進等を図ることを目的に、
市民と議論を重ね、一体となった取組を進めています。



市会の取組

基地対策 特別委員会

付議事件(市会の議決によって定められた市政の特定の問題)について
審査あるいは調査・研究するため、必要に応じて設置される委員会。
基地対策特別委員会は、米軍施設の早期全面返還及び跡地利用の
促進等を図ることを目的に設置されました。

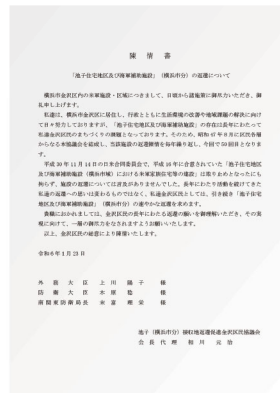
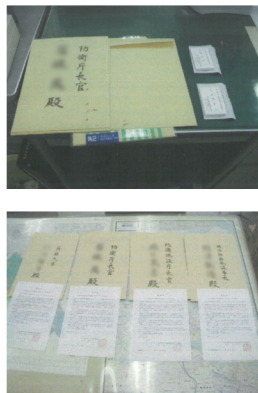
- 昭和36年 ● 横浜市会接收解除促進実行委員会設置
- 昭和60年 ● 横浜市会接收解除促進実行委員会廃止
● 横浜市会接收解除促進特別委員会設置
- 平成16年 ● 横浜市会基地返還促進特別委員会に改称
- 平成17年 ● 横浜市会基地対策特別委員会に改称

市民の取組

金沢区民 協議会

土地の接收を早急に解除して、観光、風致地区として発展してきた金沢
区にふさわしい市民のための公共施設を設けるため、接收解除の促進
運動を展開する。

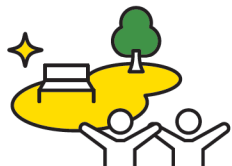
昭和47年から池子住宅地区及び海軍補助施設の横浜市域の返還を
求める組織であり、国等に対し返還要請活動を行っています。



池子(横浜市分)接收地返還促進金沢区民協議会は、昭和47年から国に対して、池子
住宅地区及び海軍補助施設の横浜市域の全面返還について陳情書を毎年度継続して
提出しています。

●陳情書

『「池子住宅地区及び海軍補助施設」
(横浜市分)の返還について』



V

今後の取組

市内米軍施設・区域の早期全面返還を粘り強く進めるとともに、
民間土地所有者や周辺地域の皆さまから意見を伺い策定した
「跡地利用基本計画」に基づき、早期の跡地利活用を目指します。

国、市会、市民
一体となり早期返還に
向けた取組

「跡地利用基本計画」に
基づいた
土地の利活用



返還促進

平成16年10月に、6施設・区域の返還方針が日米政府間において合意され、旧小柴貯油施設、旧富岡倉庫地区、旧深谷通信所、旧上瀬谷通信施設、旧根岸住宅地区の5施設・区域の返還が実現しました。残る池子住宅地区及び海軍補助施設（横浜市域）の飛び地や、返還方針が示されていない鶴見貯油施設、瑞穂ふ頭/横浜ノース・ドックなどについても、粘り強く早期返還に向けた取組を進めていきます。

跡地利用の推進

返還跡地は市内に残された貴重な資源であることから、立地特性等を生かすとともに、地域の活性化、広域的な課題の解決に資する土地利用について、今後も国、市会、市民と一体となり検討を進めていきます。

●旧根岸住宅地区の跡地利用 (質の高い低層住宅地のイメージ)



●旧深谷通信所の跡地利用 (外周道路ゾーンのイメージ)

